

たかはま

2013
6/1
JUNE
No.1196

主な
内容

- 議会だより……………P3
- 第6次総合計画「中期基本計画」の策定がスタート…P4
- 平成24年度まちづくり協議会の活動報告 ……P6
- 6月1日～7日は水道週間 ……P8
- 第15回市民レガッタ出場クルー募集 ……P12



各種相談

市長との対話日

6月7日(金)・7月5日(金) 午前9時～正午
市長応接室
※7月5日(金)の対話日は6月27日(木)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

税務相談(税理士)

6月11日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先。(☎52-1111内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

6月12日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)予約のみ。

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分
市役所市民相談室
※市役所への意見・要望など。

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ
※庁舎内の案内、通訳など。

人権相談(人権擁護委員)

6月6日(木) 午前10時～午後3時
市役所市民相談室
※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談(行政相談委員)

6月6日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談(消費生活相談員)

6月14日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室

※消費者トラブルの相談など。

教育相談

月～金 午後1時～午後4時30分
ほっとスペース(いきいき広場3階)

※事前にほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込んでください。

心配ごと相談(弁護士)

6月6日(木)・20日(木)
午後1時～3時45分 いきいき広場
※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分
いきいき広場(☎52-9871)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時
いきいき広場(☎52-9872)

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時
いきいき広場(☎52-9872)
※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～3時
※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込んでください。

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分
いきいき広場(☎54-3009)
※障がい者の生活全般に関する相談など。



ゆい
古橋唯ちゃん
(屋敷町四丁目)

6月行事カレンダー

CALENDAR

1	土	図書館紙芝居の日
2	日	市民行動の日「一斉清掃」 かわら美術館企画展「かわらのいろは」～30日 第21回 よい子の歯を守る日(高浜エコハウス)
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	6月市議会定例会 第1日(開会、議案上程など)
11	火	
12	水	6月市議会定例会 第2日(一般質問)
13	木	6月市議会定例会 第3日(一般質問) ベビーブックのひととき(吉浜公民館)
14	金	
15	土	図書館紙芝居の日 たかほまおもちゃ病院開院日(高浜エコハウス)

人口と世帯数(平成25年5月1日現在)

■人口 / 46,016人 ■世帯数 / 17,779世帯
■男 / 23,837人 ■女 / 22,179人

16	日	
17	月	6月市議会定例会 第4日(総括質疑など)
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	行政評価委員会「公開ヒアリング」(高浜エコハウス)
23	日	婦人会貸出衣装展示会(女性文化センター)
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	6月市議会定例会 第5日(採決など、閉会)
28	金	第15回市民レガッタ参加申込締切
29	土	図書館紙芝居の日
30	日	

議|会|だ|よ|り

議長就任の ごあいさつ



市議会議長
内藤 皓嗣

初夏の風が心地よい季節となりました。市民の皆さまには、平素より市議会に対しまして格別なご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

このたび、5月16日に開催されました第1回臨時会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、不肖私が高浜市議会議長の要職を拝命させていただくこととなりました。身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さを痛感いたしております。

平成20年5月、議長に就任以来、2度目の議長という大役を拝命させていただくこととなりました。前回の経験を活かし、これからの高浜市の発展と市民の福祉の向上のため、誠心誠意努めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これまで高浜市議会は、市民に開かれた議会をめざし、議会運営委員会、議会改革会議などで議論を重ね、議会改革を進めてきました。あわせて、近年の地方分権の推進により、地方自治体の自己決定権は拡大され、議会の役割と責務も重要なものとなっています。

こうした流れの中で、高浜市議会は二元代表制の趣旨を踏まえ、市長と相互の抑制と均衡を図りながら、高浜市のめざす持続可能な基礎自治体に対応できる議会へと、みずからを改革していかなければなりません。

高浜市議会では、今後も市民の代表機関としてその信託にこたえられるよう、議会のあるべき姿を明らかにし、高浜市の発展のため、尽力してまいります。

今後とも市民の皆さまのさらなるご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

5月16日に、平成25年第1回高浜市議会臨時会(会期1日間)を開催し、正・副議長、各委員の選出などを行いました。

議会構成

議長	内藤 皓嗣
副議長	幸前 信雄
監査委員	杉浦 敏和

委員会構成

議会運営委員会

委員長	北川 広人
副委員長	浅岡 保夫
委員	鈴木 勝彦
//	内藤とし子
//	小野田由紀子

総務建設委員会

委員長	杉浦 辰夫
副委員長	柳沢 英希
委員	黒川 美克
//	浅岡 保夫
//	幸前 信雄
//	鷺見 宗重
//	磯貝 正隆
//	小嶋 克文

福祉文教委員会

委員長	鈴木 勝彦
副委員長	柴田 耕一
委員	杉浦 敏和
//	北川 広人
//	内藤とし子
//	内藤 皓嗣
//	小野田由紀子

外郭団体等特別委員会

委員長	小嶋 克文
副委員長	黒川 美克
委員	柳沢 英希
//	柴田 耕一
//	杉浦 辰夫
//	北川 広人
//	鷺見 宗重
//	磯貝 正隆

議会改革特別委員会

委員長	磯貝 正隆
副委員長	小野田由紀子
委員	黒川 美克
//	浅岡 保夫
//	杉浦 辰夫
//	北川 広人
//	鷺見 宗重



市議会6月定例会

市議会を傍聴
してみませんか

日程

- ・本会議(開会、議案の上程など) 6月10日(月)午前10時～
- ・本会議(一般質問) 6月12日(水)午前10時～
- ・本会議(一般質問) 6月13日(木)午前10時～
- ・本会議(総括質疑など) 6月17日(月)午前10時～
- ・本会議(採決、閉会) 6月27日(木)午前10時～

※都合により日程を変更する場合があります。

問合せ先 議会事務局 ☎52-1111(内線336)

第6次総合計画 「中期基本計画」の策定がスタート

市では、平成23年度から「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をまちづくりのキャッチフレーズとする「第6次総合計画」がスタートしました。

総合計画とは、「こんなまちにしていこう!」というまちづくりの目標を掲げ、その実現に向けて必要な取組内容を盛り込み、みんなで力を合わせて高浜市をつくっていくための「まちづくりの設計図」です。

平成25年度は、前期基本計画の最終年度にあたります。少子化・高齢化といった人口構造や社会経済情勢の変化などを踏まえ、新たな課題に対応した市政運営を進めていくため、市民の皆さんの意見などを聴きながら、平成26年度から29年度までに、市民・地域・事業者・関係機関・行政が協働して取り組むまちづくりの目標・めざすべき姿・目標達成に向けての取り組みの方向性などについて、中期基本計画としてまとめていきます。

■総合計画の構成と期間



■「高浜市総合計画審議会」が発足

中期基本計画の原案づくりにあたっては、市職員がまちづくりの現場の声を肌で感じ取りながら、課題の把握、今後の取り組みの方向性・対応策を検討していますが、市民目線の意見・アイデアを聴き、計画原案をより良いものとしていくため、「高浜市総合計画審議会」(学識経験者・市民・副市長 計12名で構成)が発足しました。

第1回(4月22日開催)では、中期基本計画の策定基本方針や、「施策課題カルテ」に基づき、前期基本計画から見えてきた課題や今後の取り組みの方向性などを説明し、高浜市の市政運営・まちづくりに向けての課題認識を共有しました。

これから約1年かけて、さまざまな場面で市民の皆さんとの対話のキャッチボールを重ねながら、計画原案を練りあげていきます。



▲総合計画審議会委員の皆さんと岡岡初浩市長



▲第1回総合計画審議会のようす

◆詳しい内容は、高浜市公式ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku> をご覧ください。

◆総合計画審議会は傍聴もできます。開催日時・場所などは、問い合わせてください。



高まち浜に元気と笑顔を! 「とりめし」がつむぐ輪¹

高浜市の郷土料理「とりめし」を通じて、人と人をつなぎ、高浜市を活性化させていく取り組みが、「高浜とりめし学会」を中心に盛り上がっています。こういった取り組みをとおして、新たな人と人、地域と地域の"輪"が生まれ、高浜市がめざす「大家族たかはま」へとつながっていきます。



高浜市の郷土料理「とりめし」が、11月に豊川市で開催されるご当地グルメの祭典「B-1グランプリ」への出場をめざす軌跡を、毎月1日号の広報たかはまで紹介します。

○1,000人ととりめし!

4月7日に開催された「春の鬼みちまつり」にて、1,000人分の「とりめし」をふるまう「1,000人ととりめし」を実施しました。当日は、人参の入った「とりめし」と鶏肉主体のシンプルな「とりめし」の味くらべを行い、B-1で提供するレシピの投票が行われました。

投票結果! ◎人参入り「とりめし」……118票
◎鶏肉主体の「とりめし」…329票



投票の結果から、鶏肉主体のシンプルな「とりめし」でB-1グランプリへ挑戦します!

○とりめし応援隊結成



「とりめし」を多くの人に味わってもらおうと、高浜市職員の有志約30人が、5月1日「高浜とりめし応援隊」を結成しました。

応援隊は、市民の皆さんとともに、いろいろなイベントに参加し、「とりめし」の応援をしていきます。

市民サポーターとして
私も「とりめし」を応援したいという方は…

市役所地域産業グループもしくは、高浜市商工会へ連絡してください。(問合せ先は下記参照)

○中部のいいもの博覧会inとよかわ

5月3・4日の両日に開催された「中部のいいもの博覧会inとよかわ」に出展しました。快晴の中、3万人の来場者に、3,141食の「とりめし」を提供し、高浜市の自慢を知ってもらおうとともに、新たなつながりの"輪"が広がりました。



今後の 主な取組

- 10月19日(土)……………秋の鬼みちまつり参加
 - 10月26日(土)……………高浜とりめし米収穫祭開催
 - 11月9日(土)・10日(日)…B-1グランプリin 豊川大会参加
- ※都合により変更となる場合があります。

今後の活動状況については、広報などで、随時、お知らせしていきます。

問合せ先 市役所地域産業グループ ☎52-1111(内線273)・高浜市商工会 ☎53-1827

平成24年度 まちづくり協議会の活動報告

平成24年度に行われた各まちづくり協議会の活動の一部を紹介します。

また、7月1日号では、各まちづくり協議会の通常総会で承認された平成25年度に行う事業の紹介と、理事長・会長の皆さんのコメントを掲載します。

南部まちづくり協議会



▲名古屋市港防災センター見学

◆親子で災害体験・防災学習!

年2回、親子を対象に、名古屋市港防災センターなどで災害体験や防災対策、災害時の対応などを学ぶ活動を行っています。日ごろ、地域に一番長くいるのは、子どもたちです。何かあった時には、まず自分の身を守ることはもちろん、周りの人を助ける意識、方法を身につけることで、地域の大切な力として活躍してくれることを期待しています。

◆地域の公園をみんなで手入れ!

町内会、おやじの会、キッズクラブ、いきいきクラブなどの各種団体と協力・分担し、地域住民みんなで、月2回程度、各公園の清掃を行っています。“自分たちの公園は自分たちできれいにする”という気持ちから、たくさんの人の目が行き届き、公園を大切にする気持ちが育まれることで、きれいな公園が保たれています。

吉浜まちづくり協議会



▲しめ縄づくり

◆子ども向け講座を充実!

将来を担う子どもたちが、成長過程において大切な幼少期に、地域でさまざまな体験をすることは、貴重なことです。地域で子どもを育てていく環境を整える取り組みのひとつとして、地域の方の特技やブロの技術を見て、体験する「子ども向け講座」の充実を図りました。石彫り体験、食品サンプルづくり、貼り絵体験、しめ縄づくりなど、日ごろできない体験に、子どもたちは興味津々!一生懸命、作品づくりなどに取り組んでいました。

◆避難所開設訓練を実施!

災害時を想定し、吉浜小学校体育館での避難所開設訓練を行いました。けが人の応急手当、情報伝言板への安否情報・被災情報などの書き込みや掲示、間仕切用テントの設置、簡易トイレの組み立てなどを行い、実際に避難所を開設するときの動きを体験しました。

翼まちづくり協議会



▲健康体操

◆健康体操がスタート!

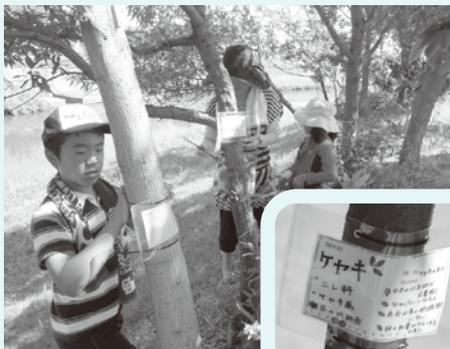
他地区でも大好評の健康体操が、平成24年5月からスタートしました。ストレッチや筋力アップ体操などによる「体の健康づくり」だけでなく、毎回20人を超える参加者で賑わう、住民同士のコミュニケーションの場となり、外出促進、「心の健康づくり」にもつながっています。

◆翼小児童を対象に、防犯・交通安全標語を募集!

子どもたちの防犯・交通安全に対する意識を高め、また、子どもをとおして大人への啓発もかねて、標語を募集し、入選作品を掲載したクリアファイルを作成・配布しました。

- 【入選作品】 ☆とまっても ちゃんとめをみて とびだすな
☆帰り道 一人で帰らず 友だちと
☆さりげない 日ごろのあいさつ 身を守る

高取まちづくり協議会



▲樹木にオリジナル名札を設置

◆稗田川の樹木にオリジナル名札を設置!

稗田川沿岸に植えられている樹木について、子どもたちがみずから、名称や特徴などを調べました。その内容と子どもたちがつけたニックネームを記載したオリジナル名札を作成し、樹木に設置。自然への親しみ、地域住民同士のふれあいの場として、今後も稗田川を基軸に、さまざまな活動を展開していきます。

◆災害対応体制検討会議がスタート!

東日本大震災を教訓に、情報伝達網、避難所の運営方法など、災害発生時に地域としてどう対応していくのか、町内会、学校、婦人会、子ども会、民生委員、消防団、日赤などの関係団体が集まる検討会議がスタートしました。各団体を、救護班、情報班、食糧班などに分け、地域で連携し、助け合う体制づくりを行っています。

高浜まちづくり協議会



▲「わがまち“高浜”さんぼ道」おひろめ

◆高浜港駅前に案内掲示板「わがまち“高浜”さんぼ道」を設置!

鬼みちの起点、高浜港駅前に旧高浜地区の名所や飲食店、公共施設などを掲載した掲示板を設置しました。屋根には地元の瓦を使用し、グルメガイドマップも作成。掲示板にはちょっとした遊び心も。掲示板そのものも楽しんで、ゆっくり鬼みちを散策しながら飲食店も巡ってみると、魅力を再発見できるかもしれません。みんなで地域を盛りあげましょう!

◆小学生の青パト乗車体験をスタート!

子どもたちの防犯や交通安全への関心・意識を高めようと、青パトで地域を巡回するときに、月1回、小学生と一緒に回る取り組みを始めました。青パトに乗った子どもたちが、実際に、地域を見守り、点検しながら、防犯・交通安全をマイクで呼びかけることで、大人にも改めて防犯や交通安全への意識づけがされています。

自治基本条例の紹介

～私たちの愛するまち高浜市を 未来へとつなげていくために～

平成23年4月よりスタートした「自治基本条例」。「高浜市のまちづくりはこう変わる! こう変える!」をテーマに紹介していきます。

まちづくり協議会では、地域のために、いろいろな活動が行われているよね。みんなで活動に参加して、みんなでまちづくりに取り組もう!



条例の詳細については、市公式ホームページのトップページ「高浜市自治基本条例」をクリック!!

コラム 22 第17条「まちづくり協議会」

【第17条】 市民は、前条に規定する地域内分権を推進する組織として、小学校区ごとに一を限り、その地域の市民で構成するまちづくり協議会を設置することができます。

- 2 まちづくり協議会は、その地域の市民に開かれた組織とし、身近な地域の課題を話し合い、解決できるよう、地域の市民の意思を反映してまちづくりを行います。
- 3 まちづくり協議会に関する必要な事項は、別に条例で定めます。

- ★各小学校区で、個性を活かしながら、地域の課題解決や良いところを伸ばす取り組みが進められています。
- ★まちづくりに関心のある地域住民や地域で活動している団体が一堂に会し、地域課題の解決のための協議・調整・対応にあたるのがまちづくり協議会です。
- ★現在、まちづくり協議会に関する必要な事項を定める(仮称)まちづくり協議会条例の策定に向け、検討作業を進めています。

6月1日~7日は

水道週間



「復興の 未来と生命(いのち) 照らす水」

毎日の生活に密接な関わりのある水道事業に、広く市民の皆さんに関心を持っていただくため、厚生労働省は毎年6月1日～7日までの間を水道週間としています。皆さんに毎日送り続けている水は、日常生活をおくるうえで最も重要な限りある資源です。私たちが日々つるおいのある暮らしをしていくために必要不可欠な水は、その大切さを私たちが認識し無駄なく使ってこそ、その価値を知ることになるのではないのでしょうか。

これからの季節は特に水不足が叫ばれる時期ですので、日ごろからこまめに蛇口を閉める、風呂の残り湯を洗濯・掃除・洗車などに

使用することなどを心がければ水を有効利用でき、節水につながります。

この水道週間に機会に改めて水の大切さを見直すためにも、市民の皆さん一人ひとりが水資源や経費の節約につながる上手な水の使い方ももう一度、ぜひご家庭で話し合ってみてください。

検針員からのお願い

- ・犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れたところにしっかரிつないでください。
- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・メーターボックスの中に水や泥が入らないように注意し、常にきれいにしてください。
- ・増改築などでメーターが床下や土中になる場合は、指定給水装置工事業者へ依頼して検針しやすい場所へ移してください。

漏水かな？

と思ったら…

前回に比べて急に水道の使用量が増えたときは、地下や床下などが見えないところで水が漏れていることがあります。

このようなときは、次のようにして調べましょう。

①家中の水栓（蛇口）を全部閉めましょう。

②量水器（メーター）のふたを開けて調べましょう。もし、赤い印のパイロット（△、☆、○の3種類があります）が回っていたら、どこかで水漏れしています。すぐに指定給水装置工事業者（9ページ参照）へ修繕の申し込みをしてください。



パイロット

漏水は大切な水がムダになるばかりでなく、知らないうちにびっくりするほどの料金になることがあります。早めの発見と修繕をお願いします。

なお、修繕をする際は、指定給水装置工事業者で修理をしてください。

また、雨が降っていないのに道路や公園などで地面が湿っていたり、水が湧き出ている箇所を見つけたら、漏水の可能性があるので、上下水道グループへ連絡してください。

県営水道浄水場を一般公開します

県営水道では水道週間の期間中、上野、豊田および幸田浄水場を一般開放します。

とき 6月1日(土)～7日(金) 午前10時～午後4時

ところ

・上野浄水場（東海市名和町藤山7）

☎052160414132

・豊田浄水場（豊田市浄水町原山62）

☎056514511500

・幸田浄水場（額田郡幸田町大字坂崎字楠木23-4）

☎0564162114500

※団体で見学する場合は、あらかじめ各浄水場へ連絡してください。なお、詳細は、西三河水道事務所（☎9815651）へお問い合わせください。



▲上野浄水場

指定給水装置工事事業者一覧表

(順不同)

工事事業者名	電話番号	住 所
(株)新松	53-0945	高浜市碧海町三丁目6番地19
(有)神龍	53-0829	高浜市二池町一丁目1番地26
天野住宅設備	53-3939	高浜市呉竹町四丁目6番地25
(株)榊原設備工業所 高浜営業所	53-1245	高浜市青木町三丁目8番地32
ヤマザキ水道	53-0341	高浜市青木町七丁目2番地14
(株)神直	53-3284	高浜市青木町八丁目5番地10
(有)カミヤ設備	52-2592	高浜市芳川町四丁目1番地12
(有)伊藤設備工業	53-1095	高浜市八幡町五丁目9番地2
(株)久米水道	52-3446	高浜市本郷町五丁目3番地64
榊原管工(株)	52-2210	高浜市沢渡町二丁目5番地17
(株)桶元 高浜支店	53-1374	高浜市神明町一丁目7番地27
丸菱内藤設備(有)	53-1717	高浜市小池町六丁目7番地28
(株)岡本建設	53-0121	高浜市本郷町四丁目3番地6
安成工業(株)	75-2611	安城市篠目町肥田60番地1
(有)セイワ設備工業	0562-84-4807	知多郡東浦町大字生路字西畑13-1
中川設備工業(株)	0562-34-9232	知多郡東浦町大字緒川字西釜池5-15
コスモ水道設備(有)	0569-28-6057	半田市横川町2丁目67番地
石田設備(株)	0564-24-0139	岡崎市六供町字甲西34番地
三水工業(株)	76-5371	安城市池浦町曲尺手23番地
(株)長谷部建材店	76-2033	安城市日の出町7番1号
(株)岡田建工	52-5111	高浜市戸戸二丁目1番地1
(株)長谷川設備工業	42-1190	碧南市中後町1丁目47番地
(株)イタヤ	48-3101	碧南市栄町2丁目7番地
森島設備管工(株)	0565-53-2621	豊田市大島町錦9番地1
大浜燃料(株)	41-2666	碧南市港本町4番地21
佐々木建設(株)	21-1253	刈谷市築地町5丁目17番地5
中央プランテック(株)	23-5731	刈谷市野田町馬池3番地18
三神設備(株)	97-9265	安城市今本町1丁目9番52号
(有)M's	52-9991	高浜市芳川町二丁目9番地33
(株)三幸	77-2851	安城市高木町下屋敷2番地
(株)豊光設備	81-1170	知立市長篠町新田34番地
山水工業(株)	21-6598	刈谷市青山町3丁目1番地1
大建工業(株)	24-1605	刈谷市富士見町2丁目602番地
中根設備	76-3030	安城市大東町15-11
(株)赤松住総	0563-56-9409	西尾市上道目記町北後45番地1
(株)鈴和建設	53-1319	高浜市春日町三丁目2番地8
(有)カジサン商会	0562-83-3220	知多郡東浦町大字緒川字竹塚8番地の13
日設工業(株)	21-5333	刈谷市神明町1丁目28番地
石川管工(株)	21-0585	刈谷市新富町5丁目507番地
(株)オケスエ	0563-56-3020	西尾市住吉町4丁目12番地
(有)田島工業所	76-4759	安城市赤松町大北92の2
榊原工業(株)	41-3934	碧南市野田町129番地
(有)岡田工業 豊田営業所	0565-71-3501	豊田市渡刈町西槽目77番地3
(有)ヤマト住設	79-2016	安城市東端町用地24
(有)サンウエムラ	77-1248	安城市池浦町丸田298番地2
天駒設備工業所	41-8416	碧南市向陽町4丁目52番地
中西設備	052-603-5066	東海市荒尾町藤左工門起1-1
(有)岡田設備	75-4179	安城市安城町戸崎27番地
(株)エスケージー	0565-54-1746	豊田市吉原町鶴喰70番地3
双伸工業(株)	052-412-4221	名古屋市中川区横前町81番地
協立設備工業(株)	052-751-2004	名古屋市中千種区高見一丁目18番9号
松川設備工業(株)	0569-21-5087	半田市協和町2丁目115番地
(株)旭設備	53-8407	高浜市青木町八丁目1番地17
ダイヤイ設備(株)	052-681-6019	名古屋市中熱田区古新町2丁目73-2
(有)金十ポンプ工業所	76-2568	安城市朝日町15番14号
(株)浜島設備工業所	0562-97-1540	豊明市栄町上ノ山84番地35
イーリング	21-5800	刈谷市下重原町3丁目64番地
日星設備(株)	0569-28-4141	半田市南大矢和町2丁目46番地の24
GROWTH(株)	052-797-9188	名古屋守山区小幡太田15番20
積和建設中部(株)	052-772-2411	名古屋守山区四軒家2丁目609番地
(株)石川住設工事	42-2600	碧南市植出町5丁目16番地
(株)天野ポンプ	0531-24-1888	田原市大久保町黒河22番地231
酒井工業(株)	0563-57-0511	西尾市戸ヶ崎五丁目3番地13
渡辺設備(株)	0564-43-3010	岡崎市巾島町字藤屋19番地
(有)富田設備	052-791-4676	名古屋守山区新守西2003番地
(株)山新設備	0567-31-0427	津島市唐白町西島33番地
(株)衣浦管工	42-9319	碧南市岬町1丁目76番地
小嶋管設(有)	0563-52-0865	西尾市駒場町屋敷136番地2
三東設備工事(株)	052-782-2322	名古屋市中千種区桜が丘226番地
(株)スマイルガステクノロジー	21-3675	刈谷市野田町馬池3番地1
(株)知多土木	0569-31-0024	半田市瑞穂町8丁目7番地の8
(株)愛知テクノス	0569-26-2226	半田市向山町二丁目25番地
オフィス7SHIMAZU	0595-65-0035	三重県名張市桔梗が丘2番町6街区64番地
(有)巧	0562-57-5730	大府市北山町4丁目152-102
昭和建物管理(株) 三河本社 碧高営業所	41-3221	碧南市金山町二丁目1番24号
フランス	92-7455	安城市和泉町中根山17番地1
(有)梅新管工	0565-45-7771	豊田市亀首町八ツ口洞6番地1
(株)三重水道センター	059-364-0299	三重県四日市市大字羽津4636番地2
(株)加藤工務店	0563-72-8159	西尾市一色町対米九郎左28番地
(株)畔柳組	0564-51-4405	岡崎市羽根町字中田6番地1
(株)イースマイル	06-6631-7449	大阪市浪速区敷津東3-7-10 イースマイルビル
(株)菅原設備	0567-24-1743	津島市元寺町三丁目21番地2
(株)シンエイ	06-6944-7797	大阪市中央区釣鐘町2丁目1番4号 ヒルハイツ
(株)吉永管工	62-7180	刈谷市今川町土取29番地2
(株)タマサエンジニア	0564-57-8970	岡崎市美合町字入込59番地2

指定給水装置工事事業者のお知らせ

新築、増築、改築、修繕などで給水装置の工事を希望するときは、指定給水装置工事業者に申し込んでください。

指定給水装置工事事業者以外が施工した給水装置の場合は、給水できないことがありますので注意してください。

浄水器などの販売に注意してください

最近、「市役所のほうから来たした。」などと水道担当職員やその関係者を装って各家庭を訪問し、次のような訪問販売をする業者が増えています。

・水質検査と称して、宅内の蛇口の水をコップに取り、薬品を入れて変色すると「水質が悪いので、浄水器を取り付けたほうがいい。」などと言い、高額な浄水器を販売・あつせんする。

給水設備の点検・清掃・修理を行うて、高額な代金を請求するなど。

※高浜市では、安心して利用していただける水道水の供給に努めていますが、皆さんからの要請や事前の了解なしに水質検査を行うことはありません。

また、浄水器の訪問販売も一切行っておりません。不審だと思ったら、家の中には入れずに、職員身分証明証の提示を求めて確認するなどして、

相談窓口

市役所へ連絡してください。
万一、契約してしまった場合は、クーリングオフ制度があります。詳しくは、消費生活相談窓口へ問い合わせてください。

西三河県民生活プラザ消費生活相談 (平日午前9時～午後4時30分)

☎0564-27-0999

土日相談コーナー (午前9時～午後4時)

☎052-962-0999

平成24年度

水道水質結果の報告

市では、皆さんに安全でおいしい水を飲んでいただくために毎日、水質検査を行っています。

平成24年度の水質検査結果は、すべての項目について水質基準に適合しており、各水質検査項目についての結果は表のとおりです。



問合せ先 市役所上下水道グループ
☎52-1111(内線231・289)

	項目	水質基準値	平成24年度		
			平均	最大	最小
1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0
2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性
3	カドミウムおよびその化合物	0.003mg/l以下	(-)	(-)	(-)
4	水銀およびその化合物	0.0005mg/l以下	(-)	(-)	(-)
5	セレンおよびその化合物	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
6	鉛およびその化合物	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
7	ヒ素およびその化合物	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	(-)	(-)	(-)
9	シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
10	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.2	0.2	0.2
11	フッ素およびその化合物	0.8mg/l以下	0.12	0.12	0.11
12	ホウ素およびその化合物	1.0mg/l以下	(-)	(-)	(-)
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	(-)	(-)	(-)
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	(-)	(-)	(-)
15	シスおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	(-)	(-)	(-)
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	(-)	(-)	(-)
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
20	塩素酸	0.6mg/l以下	0.09	0.13	(-)
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	(-)	(-)	(-)
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.010	0.016	0.004
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	(-)	(-)	(-)
24	ジブromoklorometan	0.1mg/l以下	0.001	0.001	(-)
25	臭素酸	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.014	0.022	0.007
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	(-)	(-)	(-)
28	ブromodijoklorometan	0.03mg/l以下	0.004	0.005	0.003
29	ブromホルム	0.09mg/l以下	(-)	(-)	(-)
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	(-)	(-)	(-)
31	亜鉛およびその化合物	1.0mg/l以下	0.002	0.002	(-)
32	アルミニウムおよびその化合物	0.2mg/l以下	0.04	0.06	0.03
33	鉄およびその化合物	0.3mg/l以下	(-)	(-)	(-)
34	銅およびその化合物	1.0mg/l以下	0.001	0.001	(-)
35	ナトリウムおよびその化合物	200mg/l以下	7.0	7.2	6.7
36	マンガンおよびその化合物	0.05mg/l以下	(-)	(-)	(-)
37	塩化物イオン	200mg/l以下	6.2	7.7	4.8
38	カルシウム、マグネシウムなど(硬度)	300mg/l以下	21	21	21
39	蒸発残留物	500mg/l以下	54	57	50
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	(-)	(-)	(-)
41	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000002	0.000002	0.000002
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	(-)	(-)	(-)
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	(-)	(-)	(-)
44	フェノール類	0.005mg/l以下	(-)	(-)	(-)
45	有機物	3mg/l以下	0.6	0.6	0.5
46	pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.5	7.1
47	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
48	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	色度	5度以下	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満
50	濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満
	水温	—	18.4	30.0	8.2
	残留塩素	1程度以下	0.38	0.47	0.28

(-)は、各定量下限を下回ることを示す。



福祉関係 各種手当のご案内

国・県・市の主な福祉関係の制度(平成25年4月現在)を紹介いたします。

受付は、常時行っていますが、所得によって受けられない場合や内容が変更する場合がありますので、詳細については市ホームページまたは、いきいき広場内地域福祉グループへ問い合わせてください。

問合せ先 いきいき広場内地域福祉グループ ☎52-9871

区分	種類	対象	手当の月額	支給月	備考
ひとり親家庭対象	児童扶養手当(国)	父または母がいなく、父または母が障がい(身障手帳1級および2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度末での児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方(公的年金を受給できる方は対象外)	児童1人のとき41,430円 児童2人のとき46,430円 3人目以降は、1人増すごとに3,000円加算	4、8、12月	所得により手当額が異なります。
	遺児手当(県)	父または母の死亡、父母の離婚、父または母が重度の障がい(身障手帳1級および2級の一部)などにある家庭で、18歳到達年度末までの児童を養育している方(公的年金を受給できる方は対象外(県のみ))	遺児1人につき4,350円※1	4、8、12月	所得制限あり ※平成25年4月額改正
	遺児手当(市)		遺児1人につき2,400円※1	3、9月末日	所得制限あり
障がい者(児)対象	特別児童手当(国)	20歳未満の中度、重度(身障手帳1～3級および4級の一部または療育手帳A,B判定)の障がい児を養育している方	1級(重度)50,400円 2級(中度)33,570円	4、8、11月	所得制限あり
	障害児福祉手当(国+県)	20歳未満で精神または身体の重度の障がいにより、日常生活に常時介護を要する方(障がいを事由とした年金受給者および施設入所者を除く。)	A種(国)14,280円+(県)6,900円 B種(国)14,280円+(県)1,150円 C種(国)14,280円	2、5、8、11月	所得制限あり ※平成25年4月額改正 ※A種は身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者、B種は身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者
	特別障害者手当(国+県)	20歳以上で精神または身体の重度の障がいにより、日常生活に常時特別の介護を要する方(施設入所者および長期入院者を除く。)	A種(国)26,260円+(県)6,850円 B種(国)26,260円+(県)1,050円 C種(国)26,260円		
	経過的福祉手当(国+県)	20歳以上で従来の福祉手当の受給者であって特別障害者手当に該当せず、かつ、障害基礎年金および特別障害給付金も支給されない方(施設入所者を除く。)	A種(国)14,280円+(県)6,900円 B種(国)14,280円+(県)1,150円 C種(国)14,280円		
	在宅重度障害者手当(県)	①身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者 ②身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者 ③身障手帳3級かつ療育手帳(IQ50以下)所持者 ※施設入所者および長期入院者を除きます。 ※②・③の場合、手帳が初回交付された日の年齢が65歳以上の方は対象外です。	左記①15,500円 左記②、③6,850円	4、8、12月	所得制限あり ※平成25年4月額改正
	障害者扶助料(市)	市内在住で、身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者	●身障1級・療育A判定(IQ35以下) ・精神1級 ……………4,000円 ●身障2級 ……………3,500円 ●身障3級・療育B判定(IQ36～50) ・精神2級 ……………3,000円 ●身障4～6級・療育C判定(IQ51～75) ・精神3級 ……………2,000円 ※視覚障がい3級以上(18歳以上)+1,300円 ※18歳未満(精神除く)+2,000円	3、9月末日	所得制限あり ※介護保険施設や社会福祉施設に入所(通所は除く。)した場合は支給が停止されます。

◎表の「種類」にある()は、各行政による制度を表しています。

◎このほかに、災害見舞金の制度があります。詳細については、問い合わせてください。

※1 愛知県遺児手当と高浜市遺児手当は支給期限があります。手当の支給が始まってから

- ・1年目～3年目…児童1人につき月額 県 4,350円 市 2,400円
- ・4年目～5年目…児童1人につき月額 県 2,175円 市 1,200円
- ・6年目～……………手当の支給は、なくなります。

第15回 市民レガッタ 出場クルー募集

高浜市ならではのスポーツ「レガッタ(ボート大会)」を今夏も高浜川を会場に開催します。多くのクルーの参加をお待ちしています。

- とき 7月27日(土) 午前7時45分～(競漕開始予定時間) ※小雨決行
※荒天の場合は7月28日(日)に順延。
- ところ 高浜川特設コース(高浜市碧海町)
- 競漕種目 ナックルフォア(4人漕ぎ)

競漕種別	競漕距離	募集クルー数
①中学生男子 ②中学生女子	470m	計80クルー(先着順)
③一般男子(高校生以上の男子) ④壮年男子(漕ぎ手の合計年齢が180歳以上)		
⑤一般女子(高校生以上の女子) ⑥壮年女子(漕ぎ手の合計年齢が140歳以上)		
⑦男女混合(漕ぎ手2人以上が女子であること)		

※①中学生男子、②中学生女子については小学生の参加を認めず。ただし、練習状態などを考察のうえ、主催者が承認したクルーに限ります。
※⑥壮年女子、⑦男女混合については4クルー以上の参加がある場合のみ実施します。
(4クルー未満の場合は⑥壮年女子は⑤一般女子、⑦男女混合は③一般男子に入ります。)

●参加資格

- ①高浜市在住・在勤・在学の方および碧南市、刈谷市、安城市、知立市に在住の方が選手に1人以上いること。
- ②泳げる方(自主管理)
- ③ボート(漕艇)練習会に参加できる方
- ※18歳未満の方は、保護者の承諾が必要

●クルー編成

- ①コックス(舵取り)1人と漕ぎ手4人で1クルーです。(監督1名、補漕1名まで登録可能)
- ②種別間の漕ぎ手とコックスを兼ねることはできません。(監督はこの限りではありません)
- ③各種別のコックスは、性別・年齢を問いません。

●参加費

- ・中学生以下・高校生…1,000円(1クルー)
- ・一般・壮年…5,000円(1クルー)
- ※申込後の参加取消や悪天候による中止の場合でも参加費は返金できません。

●申込方法

- ・所定の申込書に必要事項を記載し、参加費を添えて申し込んでください。
- ・郵送の場合は、参加費を郵便局の定額小為替証書にして文化スポーツグループへ郵送してください。(申込期限当日の消印有効)

●申込先

- ・高浜市漕艇センター(碧海町一丁目2番地内) 土・日曜日 午前9時～正午
- ・市役所文化スポーツグループ 〒444-1398(住所不要)
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ・体育センター 毎日 午前9時～午後9時

●申込期限 6月28日(金)

●その他

- ・艇・オールおよび救命胴衣は、主催者側で用意します。
- ・詳しくは問い合わせてください。

●問合せ先

- ・高浜ボートクラブ(高浜市漕艇センター内) ☎53-7745
- ・市役所文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)



市政 トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

高浜市長選挙・ 高浜市議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会

平成25年8月25日(日)執行の高浜市長選挙・高浜市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を開催します。

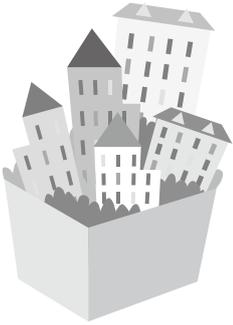
とき 7月2日(火) 午前10時～

ところ 市役所4階第2会議室

問合せ先

高浜市選挙管理委員会（行政グループ内）

☎5211111（内線328）



児童手当を支給

児童手当の6月定期支給分を6月10日(月)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、平成25年2月から平成25年5月までの4か月分です。

なお、平成24年10月に1年分の支給額を通知しましたが、その金額に変更のない方については、個別に通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。

◆児童手当現況届の提出を

この届は、毎年6月1日における状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、注意してください。

現況届は6月上旬に郵送しますが、届かない場合は連絡してください。

対象者 本年5月まで児童手当を受給していた方

受付期間 6月3日(月)～28日(金)

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日は除く。)

※ただし、6月7日(金)～14日(金)は、土・日曜日も含めて市役所

1階特設窓口を開設します。

※8日(土)、9日(日)の受付時間は、午前8時30分～午後0時15分です。

受付場所 市役所3階こども育成グループ

※郵送による提出も受け付けます。(郵送代は受給者負担)

提出書類

・現況届様式
・(受給者が厚生年金等に加入している場合) 受給者本人の健康保険証の写し

・(平成25年1月1日に高浜市に住所がなかった方のみ) 平成25年度(平成24年分) 児童手当用所得証明書

※その他、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくは問い合せてください。

問合せ先

市役所こども育成グループ

☎5211111（内線362）

高浜市奨学生募集

対象 市内在住で次の項目に該当する方

①学校教育法に規定する高等学校に在学している方

②独立行政法人日本学生支援機構、その他の団体から奨学金を受けていない方

③経済的理由により就学困難な方

(本人の属する世帯で、平成24年11月1日以降倒産などにより非自発的に離職、または自営業者で売上減となった世帯の方を含む。)

支給額 月額8,000円

支給期間 当該高等学校の正規の修了期間を修了するまで

申請手続 奨学金の支給を受けようとする場合は、次の書類を学校経営グループまで提出してください。

①高浜市奨学金支給申請書
②在学する学校の校長の推薦書
③家庭状況調査書
④在学証明書

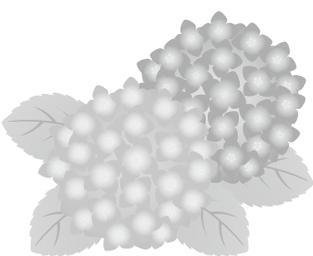
※①②③の用紙は、学校経営グループ(市役所3階)にあります。

※申請は、毎年必要です。

申込期限 6月3日(月)～28日(金)

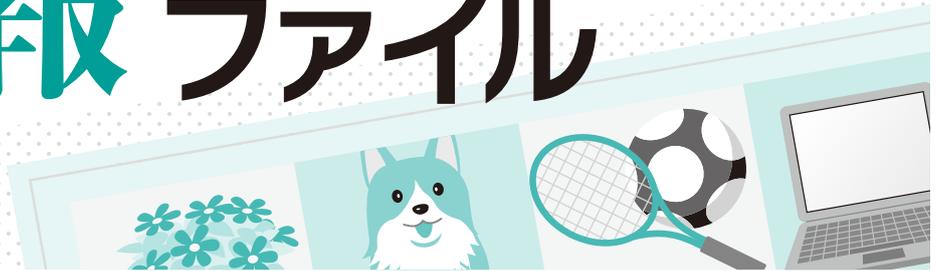
申込・問合せ先

教育委員会学校経営グループ
☎5211111（内線311）



情報ファイル

information file



住宅

借上公共賃貸住宅 入居者募集

募集住宅

- ・エクセル湯山（湯山町五丁目3番地4）
- ・ロイヤル八幡（八幡町五丁目1番地19）
- ・パークビレッジ（神明町二丁目12番地1）
- ・ピラ湯山（湯山町二丁目2番地4）
- ・ハイツセブン（呉竹町四丁目10番地3）
- ・家賃 6万8,400円～7万1,700円

申込資格

- ・同居または同居しようとする親族（内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ）があること。
- ・同居または同居しようとする親族が、借上住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。
- ・収入基準（所得月額）が20万円を超え、44万5,000円



その他

- ・以下の世帯
- ・現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯
- ・市区町村税を滞納していない世帯
- ・小型の物置が各戸にありません。
- ・入居すると家賃以外に共益費・駐車場料金が必要です。
- ・収入基準計算方法・間取りなど、詳しくは問い合わせてください。
- ・受付期間 随時（土・日曜日、午前中のみ可）
- ・申込・問合せ先
 岡市民生活グループ
 ☎52-1111（内線265）

労働

労働契約法の改正

3つのルールを中心とする改正労働契約法が4月1日より全面施行されました。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/saisakunitsuite/bunya/kojou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei

無料 耐震簡易診断 耐震改修相談



- 木造住宅在来工法に限ります
- 現地に出向き調査します
- 相談日は毎月第2土曜日、午前中を原則とします

予約制 受付随時

相談員／高浜市建築耐震研究会

岡都市防災グループ ☎52-1111（内線228）

衣浦東部広域連合財政状況の公表

平成24年度一般会計予算執行状況

■歳入

(千円)

科目	予算現額	収入済額	構成比	収入率
分担金および負担金	4,667,005	4,667,004	95.7%	100.0%
使用料および手数料	13,808	18,449	0.4%	133.6%
国庫支出金	16,564	16,563	0.3%	100.0%
県支出金	2	0	0.0%	0.0%
財産収入	1	157	0.0%	15,700.0%
寄附金	21,000	21,500	0.4%	102.4%
繰越金	141,745	141,746	2.9%	100.0%
諸収入	10,767	14,617	0.3%	135.8%
計	4,870,892	4,880,036	100.0%	100.2%

■歳出

(千円)

科目	予算現額	支出済額	構成比	執行率
議会費	2,124	1,697	0.0%	79.9%
総務費	182,323	162,094	3.7%	88.9%
消防費	4,654,871	4,261,871	96.1%	91.6%
公債費	11,574	11,071	0.2%	95.7%
予備費	20,000	0	0.0%	0.0%
計	4,870,892	4,436,733	100.0%	91.1%

広域連合では、毎年5月と11月の年2回、財政状況を公表しています。

今回は、3月31日現在の平成24年度予算執行状況をお知らせします。

問合せ先 衣浦東部広域連合総務課
☎63-0133

広域連合債の現在高(消防債)

(千円)

区分	現在高	構成比
市別	70,209	100.0%
碧南市分	0	0.0%
刈谷市分	31,440	44.8%
安城市分	27,612	39.3%
知立市分	0	0.0%
高浜市分	11,157	15.9%
借入先別	70,209	100.0%
愛知県都市職員共済組合	59,052	84.1%
愛知県中央信用組合	11,157	15.9%

広域連合所有財産

(土地)285.98㎡ (建物)20,188.11㎡

消防

6月22日(日)～8日(土)
危険物安全週間

私たちの身の回りには、ガソリン・灯油など数多くの危険物があります。

これらの危険物は正しく保管し、安全に扱えば大変便利なものですが、その取り扱いを誤れば火災などの事故を引き起こす危険性があります。

この期間中に、事業所や家庭での危険物の保管場所や貯蔵容器、また、取り扱い方法についても今一度確認して、事故のないように注意してください。

◆ガソリンや軽油の危険性

- ・ガソリンは、気温がマイナス40℃でも気化し、小さな火源(裸火や静電気など)でも爆発的に燃焼する物質です。
- ・ガソリンの蒸気は空気より重いいため、穴やくぼみなどに溜まりやすく、離れたところにある思わぬ火源によって引火する危険性があります。
- ・軽油は夏場、高温になる場所に大量に保管すると、ガソリンと同様の引火の危険性が高まるとともに、一旦火災が発生すると大火災になる危険性があります。

生すると大火災になる危険性があります。

◆ガソリンや軽油を入れる容器
ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令により、一定の強度を有するとともに、材質により容量が制限されています。

・灯油用ポリ容器にガソリンを入れることは非常に危険ですので行わないでください。

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局予防課危険物係
☎63-0137



甲種防火管理新規講習

とき 7月11日(木)・12日(金)(計2日間) 午前9時45分～午後4時
ところ 刈谷市産業振興センター

定員 156人(先着順)

受講料 3,500円(当日徴収)

申込期間 6月17日(月)～21日(金)

午前8時30分～午後5時

※定員になりしだい締切

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手可

※申込時、写真(縦4cm×横3cm)3か月以内の証明写真1枚)が必要

※電話や郵送などによる申込受付は行いませんので、直接窓口にて申込

申込・問合せ先
衣浦東部広域連合消防局予防課予防係
☎63-0136
高浜消防署予防係
☎52-11900

善意をありがとうございました
(敬称略)

市へ

八幡町・新田町町内会

社会福祉協議会へ

神谷秋夫、八幡町・新田町町内会

会場	安城消防署	知立消防署	刈谷消防署
講習会名	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ	上級救命講習会
開催日	6月15日(土)	6月16日(日)	6月22日(土)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～正午	午前9時～午後6時
定員	先着20人	先着20人	先着20人
申込先細	無料 6月5日(水)午前9時から募集開始 ☎75-2494 救急係へ	無料 6月5日(水)午前9時から募集開始 ☎81-4144 救急係へ	無料 6月5日(水)午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤・在学の方 ※いずれの会場でも受講できます。		

教育

養護学校体験入学

県教育委員会では、障がいがあると思われるお子さんとその保護者を対象に、養護学校(小学部・中学部・高等部)の体験入学を実施します。

なお、体験入学日以外の日も随時、相談を受け付けています。

◆**知的な発達の違いや情緒に障がいのあるお子さんを対象とした学校**

とき 9月18日(水)、26日(木)
ところ 安城養護学校(☎99-3345)

◆**手足の不自由なお子さんを対象とした学校**

とき 9月26日(木)、10月17日(木)
ところ ひいらぎ養護学校(☎0569-267131)

◆**病気で入院をしているお子さんを対象とした学校**

とき 10月23日(水)、11月15日(金)
ところ 大府養護学校(☎0562-485311)

* * *
申込・問合せ先
直接電話で体験入学希望の学校へ

早期教育相談

県教育委員会では、子育てで気になることのある方、お子さんに障がいがあると思われる方、お子さんの就学について相談したい方などに、早期教育相談を実施します。

子育てやお子さんの障がい、就学や特別支援教育などについて、より正しく理解する場として、気軽に利用してください。相談は無料ですが、予約が必要です。

とき 8月5日(月) 午前10時～午後3時
ところ 西三河総合庁舎4階

対象 幼児(3歳以上)から、平成26年度に新1年生に入学的なお子さん(6歳まで)とその保護者

申込期限 6月21日(金)までに申込

※相談日以外にも必要に応じて個別相談を養護学校、児童相談センターなどで実施しています。

申込・問合せ先
教育委員会学校経営グループ
☎52-1111(内線31)



学校通信

⑬翼小学校

「土曜クラブの講師さんを求めています」

翼小学校の自慢は、PTAをはじめとして、飛翔(つばさ)の会、安心おじさん、読み聞かせの方々の多彩な活動です。子どもたちに、多くの体験、学びの場を与えていただいています。

その中で、「土曜クラブ」の活動を紹介します。

もとは、学校5日制になるときの受け皿をつくるということで発足しました。現在は、その名称のもとに、剣道、フルート、家庭科の3つのクラブが通年で活動しています。この中から、剣道の級に合格したり、曲が吹けるようになって自信をもったりする子どもが出てきました。また、マスクを自分で縫い、覚えた料理を



家族に作ったりする子どもも出てきました。

今、子どもたちを見ておきますと、この3つのクラブ以外に、①書道、茶道、②卓球などの室内スポーツ、③「植物標本をつくろう」「時刻表で日本各地を旅行しよう」などのテーマ講座ができてくるとありがたいと思っています。

通年でなくても、「月2回の土曜日の午前中を3か月」などの短期集中型のクラブでもよいと思います。力を貸していただける方は、ぜひ、ご連絡ください。

☎54-2831 (校長：六角英彰)

児童センター

※午前9時より申込受付開始
※定員になりしだい締切

科学あそび

とき 6月15日(土) 午前10時～
11時30分

ところ 翼児童センター
対象・定員 小学生30人
内容 シャボン玉やこまを作つて、色や形の変化を楽しみます。

申込期間・方法 6月1日(土)～
8日(土)に翼児童センターへ直
接申込

問合せ先

翼児童センター
☎54-28833

父の日制作

とき 6月15日(土) 午後1時30
分～3時

ところ 吉浜児童センター
対象・定員 小学生10人
材料費 20円
内容 プラバンキーホルダーを
作ります。

申込期間・方法 6月1日(土)～
8日(土)に吉浜児童センターへ

材料費を添えて直接申込
問合せ先

吉浜児童センター
☎52-1019



パソコン体験

とき 6月16日(日)

ところ 中央児童センター
対象・定員 小学生18人
材料費 100円
内容 パソコンで作ったデザイ
ンを布用ペーパーにプリント
してオリジナルバックを作り
ます。

申込期間・方法 6月3日(月)～
14日(金)に中央児童センターへ

材料費を添えて直接申込
※受付時に参加したい時間帯を
選んでください。

問合せ先

中央児童センター
☎52-3014

シャボン玉おじさんと遊ぼう

とき 6月19日(水) 午前10時30
分～11時30分

ところ 東海児童センター
対象・定員 0～2歳児親子30
組
内容 高浜市母親クラブ主催で
シャボン玉おじさんを招き、
シャボン玉あそびをおして
親子の触れ合いを楽しみまし
よう。

申込期間・方法 6月5日(水)～
17日(月)に東海・中央・翼・吉
浜児童センターへ直接申込

問合せ先

東海児童センター
☎52-15126
中央児童センター
☎52-3014
翼児童センター
☎54-28833
吉浜児童センター
☎52-1019



体操教室

とき 6月22日(土) 午前10時～
11時30分

ところ 翼児童センター
対象・定員 小学生20人
内容 3B体操の道具を使って
楽しく体を動かそう。

申込期間・方法 6月8日(土)～
15日(土)に翼児童センターへ直
接申込

問合せ先

翼児童センター
☎54-28833

手作りごはん

とき 6月22日(土) 午前10時～
11時30分

ところ 中央児童センター
対象・定員 小学生10人
材料費 100円
内容 たまご丼を作ります。

申込期間・方法 6月3日(月)～
17日(月)に材料費を添えて中央
児童センターへ直接申込

問合せ先

中央児童センター
☎52-3014



私は守ります。電波のルール

電波利用環境保護
周知啓発強化期間
6月1日～10日



電波の利用にはルールが
あります。コードレス電話
や特定小電力トランシーバ
ーなどの無線機器を購入す
るときは、かならず「技適
マーク」が付いているか確
認してください。

また、外国規格のトラン
シーバーは、防災行政用無
線やテレビ放送などに妨害
を与えるおそれがあり、国
内では使用できません。

問合せ先

総務省東海総合通信局
◆ 不法無線局の相談
☎052-971-9107
◆ テレビ等の受信障害の相
談
☎052-971-9648





図書館情報

問合せ先 図書館 ☎52-0240

6月の休館日

3日(月)～12日(水)(蔵書点検のため)、18日(火)、25日(火)

◆ベビーブックのひととき

とき 6月13日(木)

午後1時～2時

ところ 吉浜公民館1階和室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、親子ヨガ、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

◆おひざでギュ わらべうたとえほんであそぼ

とき 6月22日(土)

午後3時～3時30分

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 わらべうたで子どもと一緒に遊ぶ、赤ちゃん絵本の読み聞かせ・紹介、簡単な工作・折り紙など

対象 乳幼児～一般

定員 なし

参加費 無料

読み手 ピコぴよっこ

※申込不要

◆吉浜おはなし タッチ

蔵書点検で休館中のため、今月は休みです。

来月は通常どおり第2水曜日(7月10日)に開催します。

◆紙芝居の日

とき 6月1日(土)、15日(土)、29日(土)

午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

読み手 土ようおはなし会

◆調べる学習のための宿題応援窓口

調べ学習のやり方・資料探しのサポートを図書館スタッフが手伝います。

あわせて「調べる学習コンクール」の過去の優秀作品の展示を行います。調べ学習の参考になる作品の数々を、直接手に取って見るすることができます。

とき 7月22日(月)～8月31日(土)(休館日の火曜日は除く。)

午前9時～午後5時

ところ 図書館受付カウンター

対象 小学生とその保護者

定員 なし

参加費 無料

※申込不要

◆めざせ!「調べる学習コンクール」小学生のためのサポート教室2013

とき

・1日目/7月7日(日)

・2日目/7月14日(日)

午前10時～正午

ところ 図書館郷土資料室

内容

・1日目/「テーマ探しからレポートまとめまでの早わかり講座」

・2日目/「テーマ作りの実践と参考図書の見つけ方指導」

対象 「図書館を使った調べる学習コンクール」への作品応募をめざす小学生とその保護者

定員 5組(2日とも参加できる方。子どもだけの参加も可)

参加費 無料

受付開始日 6月13日(木)～

申込方法 直接または電話で申込

※定員になりしだい締切

◆えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。気軽に利用してください。

・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)

・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)

・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)

・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

対象 「えほんの森」利用者 読み手 読書アドバイザー

◆赤ちゃんおはなし会「あんよ☆あんよ」

とき 6月17日(月)、24日(月)

午前10時30分～11時

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談

対象 0歳～3歳児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

◆みんなのおはなし会「よむ♪よむ」

とき 6月16日(日)

午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など

対象 幼児～小学生とその保護者

読み手 図書館スタッフ



- 日** 日時
- 場** 場所
- 内** 内容
- 募** 募集対象・人数
- 持** 持ち物
- 費** 費用
- 催** 主催
- 講** 講師
- 他** その他
- 申** 申込先・申込方法
- 問** 問合せ先

ふらっとカレッジやってみりん講座

◆初夏のプリザーブドフラワー

バラを使って涼しげなプリザーブドフラワーを作ります。

- 日** 7月2日(火) 午前10時～正午
- 場** いきいき広場3階会議・研修室B
- 定** 8人
- 費** 1,200円
- 持** はさみ、ピンセット、持ち帰り袋、ニッパー(持っている方)
- 講** 平田典子氏
- 申** 6月5日(水)～27日(木) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)の間に電話で申込
- ※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付
- ※定員になりしだい締切
- ※参加費は、当日おつりのないようになっています。
- ※キャンセルの場合は、かならず連絡してください。
- 申 問** いきいき広場日本福祉大学高浜事業室
- ☎090-6592-1573



かわら美術館陶芸イベント講座

◆敬老の日ちゃわんセットづくり

- 日** 7月7日(日) 午後1時30分～4時
- 場** かわら美術館2階陶芸創作室
- 定** 30人(先着順)
- 費** 高校生以上1,000円、中学生以下450円
- 申** 6月7日(金)午前9時よりミュージアムショップ、ファクスまたはホームページで受付
- 問** かわら美術館
- ☎52-3366 FAX52-8100



すてきな壁掛をつくろう

- 日** 6月23日(日) 午後2時～4時
- 費** 1,300円
- 場** 吉浜ふれあいプラザ
- 定** 20人(先着順)
- 講** 遠山久子氏(花あそび主宰)
- 申** 申込書に必要事項を記入し、ファクスまたは直接持参にて申込
- ※詳しくは、吉浜まちづくり協議会へお問い合わせください。
- 申 問** 吉浜まちづくり協議会
- ☎52-1101
- (午前9時～午後5時)



シベリア抑留関係展示会 抑留体験の苦勞を語り継ぐ集い 「世紀の悲劇を銘記し、永遠の平和を祈念して」

元日本兵などがシベリア各地に強制拉致、抑留され酷寒の地で飢餓と重労働、疫病などにより数万人、十数万人ともいわれる死者を出した惨状、「シベリア抑留」の歴史を伝える展示会、語り継ぐ集いを開催します。

最終日は、元日本兵の体験談もあります。

- 日** 6月12日(水)～16日(日) 午前10時～午後5時
- 場** 中央公民館
- 問** シベリア抑留者愛知友の会(服部)
- ☎052-302-1751

サン・ビレッジ衣浦 臨時休館のお知らせ

サン・ビレッジ衣浦では、施設を気持ちよく利用していただけるように、プール・浴場の水換え清掃・設備点検を行います。

このため、下記の期間を臨時休館します。

なお、6月11日(火)より平常どおりオープンします。

臨時休館日
6月4日(火)～9日(日)
(計6日間)

- 問** サン・ビレッジ衣浦
- ☎41-2655



その他

市役所指定金融機関 窓口の取扱時間変更

市役所1階の指定金融機関窓口での公金取扱時間は、7月1日(月)より午前9時から午後4時までとなります。

それ以外の市役所開庁時間内は、会計グループ、税務グループおよび各担当グループでの取り扱い、時間外は宿直による預り対応となります。

問合せ先

囲会計グループ
☎5211111 (内線252)

県障害者委託訓練 NTTデータだいち

◆ビジネスコミュニケーション

Web制作基礎コース

ビジネスコミュニケーション、HTMLとCSSの記述、画像編集などのスキルを習得し、在宅でWebページの作成を可能にします。

とき(訓練期間) 7月2日(火)

～10月4日(金)の毎週月～金曜

日の午前10時～午後3時

問合せ先 各受講生宅

対象者 移動が困難な身体障がいの方で、自宅にインターネットの設備があり、メール通信およびオフィスソフト(ワード、エクセル、パワーポイント)などの基礎的操作ができる方

定員 5人(面接で選考)

受講料 無料

申込方法 6月7日(金)までに公共職業安定所で手続きをしてください。

※受講には、公共職業安定所での求職登録が必要です。

問合せ先 公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校

☎0533-933-2102

自衛官採用試験

説明会

とき 6月15日(土)、7月26日(金)、7月30日(火) 午後1時～2時30分

ところ 刈谷市総合文化センター(4階408研修室)

内容 自衛隊の概要説明、平成25年度の自衛官採用試験について

問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部安城地域事務所

☎74-60064

日本版「デュアルシステム 訓練「電気技術科」 9期生の学生募集

電気技術者に必要な知識、技能を学びます。

資格取得

・電気主任技術者(第3種)

・電気工事士(第1種・第2種)など

訓練期間 10月～平成27年9月

授業料 年間授業料39万円

※別途教科書、作業服など諸経費が必要

応募資格 概ね40歳以下の次の要件に該当する方

・高等学校を卒業している方

・高等学校卒業と同等以上の学力を有すると認められる方

募集定員 15人

募集期間

・A日程 7月1日(月)～7月23日(火)

・B日程 8月5日(月)～9月11日(水)

試験日

・A日程 8月1日(木)

・B日程 9月20日(金)

受験料 1万8,000円

選考方法 小テスト(数学I)・小論文・面接

申込・問合せ

浜松職業能力開発短期大学校

学務援助課(静岡県浜松市南区法枝町693番地)

☎053-441-4444

http://www3.jeed.or.jp/

shizuoka/college/

shizuoka/college/

T O W N T O P I C

まちの話題

「フラワー・ブラボー・コンクール(FBC)」春花壇 高浜中学校が内閣総理大臣賞に 選ばれました

テーマは「高中愛～絆～」。

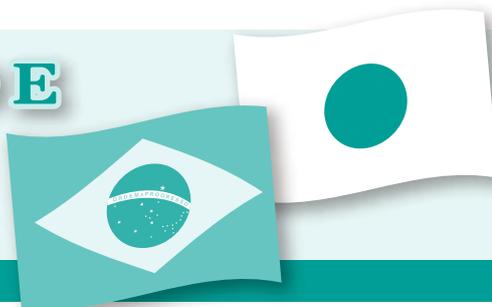
生徒たちがデザインを考案し、高浜市の食育マスコットであるカワラッキーの親子が、虹と太陽を背景に、雲の浮かぶ青空で手と手をつないで散歩をしているイメージを、季節の花で表現しました。

緑化花壇委員会の生徒たちと先生が、丹念に手入れをした花壇。日々の苦勞と頑張りが報われ、受賞という大きな喜びの花が咲きました。



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



RECRUTAMENTO DE TRIPULANTES PARA A 15ª REGATA DOS CIDADÃOS. 第15回市民レガッタ 出場クルー募集

Neste verão também será realizado o campeonato de REGATA de remo no Rio Takahama, esportividade que caracteriza a Cidade de Takahama, estamos aguardando o número máximo de tripulantes!

- **DATA:** 27 de JULHO (Sábado) parte da manhã 7 hs 45 min (será realizado mesmo com chuva fraca) ※ Em caso de mau tempo será adiado para o dia 28 de Julho (Domingo).
- **LOCAL:** TAKAHAMA KAWA, TOKUSETSU COURSE (AOMI-CHO)
- **MODALIDADES DA REGATA:** (4 REMADORES)

CLASSIFICAÇÃO DA REGATA	PERCURSO	Nº DE TRIPULAÇÕES
①ALUNOS DO GINÁSIO MASCULINO ②ALUNOS DO GINÁSIO FEMININO	470 m	TOTAL DE 80 TRIPULAÇÕES (FILA POR ORDEM DE CHEGADA)
③MASCULINO GERAL ACIMA DO COLEGIAL ④MASCULINO MEIA-IDADE (A SOMA DA IDADE DOS REMADORES ACIMA DE 180 ANOS)		
⑤FEMININO GERAL ACIMA DO COLEGIAL ⑥FEMININO MEIA IDADE (A SOMA DA IDADE DAS REMADORAS TERÃO QUE SER ACIMA DE 140 ANOS)		
⑦MISTO MASC. e FEM.(ACIMA DE 2 PARTICIPANTES FEMININO)		

● REQUISITOS PARA PARTICIPAÇÃO:

- ①Residente de Takahama • estar trabalhando em Takahama • estudantes residentes em Hekinan, Kariya, Anjo ou Chiryu. (Cada tripulação deverá possuir na equipe mais de 1 pessoa que cumpram esses requisitos).
- ②Pessoas que saibam nadar (todo participante é responsável pela sua segurança).
- ③Pessoas que possam participar do treino de remo.
※menores de 18 anos será necessário autorização dos responsáveis.

● COMPOSIÇÃO DA TRIPULAÇÃO:

- ①1 Timoneiro e 4 remadores, tripulação será composta de 5 pessoas.

● VALOR DA INSCRIÇÃO:

- ABAIXO DO GINÁSIO • COLEGIAL...1,000円 (1 Tripulação)
- GERAL • MEIA-IDADE...5,000円 (1 Tripulação)

※Após realizar as inscrições, a taxa de inscrição não será devolvida, mesmo havendo cancelamento do evento ocasionado por questões relativas ao tempo.

● PERÍODO DA INSCRIÇÃO: até dia 28 de junho (Sexta-feira)

● LOCAL DE INSCRIÇÃO - CONTATO.

- PREFEITURA DE TAKAHAMA.
- BUNKA SPORT GROUP ☎52-1111 (RAMAL 331)

Inscrições abertas para os apartamentos públicos arrendados

借上公共賃貸住宅 入居者募集

Apartamentos disponíveis:

- Excel Yuyama (Yuyama-cho 5-3-4)
- Royal Hachiman (Hachiman-cho 5-1-19)
- Park Village (Shinmei-cho 2-12-1)
- Vila Yuyama (Yuyama-cho 2-2-4)
- Heights Seven (Kuretake-cho 4-10-3)

Aluguel:

- Prédio de 2 andares, resistente ao fogo. Apartamentos 4DK, 3LDK.
- Valor do aluguel: varia de 68.400 a 71.700 ienes

Requisitos para inscrição:

- Ter familiares que já moram ou que pretendem morar juntos (Incluem aqueles com quem já têm relação conjugal e os que estão noivos).
- E que estes familiares não sejam membros de

organizações mafiosas, como determina o regulamento dos apartamentos públicos arrendados.

- Critério de renda: famílias cuja renda mensal seja superior a 200.000 ienes e inferior a 445.000 ienes.
- Famílias que atualmente se encontram em dificuldades comprovadas com relação à moradia.
- Famílias que não estejam em atraso com o pagamento dos impostos do município e da província.

Período para inscrição: Sem prazo fixo, durante o expediente da prefeitura (inclusive sábados e domingos pela manhã).

Local para inscrição: Prefeitura de Takahama 1º andar, Setor Shimin Seikatsu Group.

Informações: Setor Shimin Seikatsu Group. ☎52-1111 (ramal 265)

一般住民健康診査のご案内

市では今年度20歳～39歳になる方を対象に「一般住民健康診査」の助成を行います。

今まで健康診査を受ける機会がなかった方、日ごろ家事や育児でいっぱい頑張っているお父さんやお母さん!

この機会にぜひ、一般住民健康診査を受診してください!



対 象	今年度20歳～39歳の市民(昭和49年4月1日～平成6年3月31日生まれ)
内 容	問診、身体測定(腹囲含む)、内科診察、血圧測定、尿検査、胸部X線直接撮影、心電図検査、眼底検査、血液検査〔白血球数、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値、血小板数、MCV、MCH、MCHC、血清鉄、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、総蛋白、アルブミン、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、クレアチニン、尿素窒素、尿酸、空腹時血糖、ヘモグロビンA1c〕
場 所	市内指定医療機関(下記参照)
実施時期	7月1日(月)～9月30日(月)(休診日を除く)
費 用	1,700円
受診方法	保健福祉グループ(いきいき広場内)で受付け後、受診票を発送します。事前に下記の市内指定医療機関へ予約してから受診してください。 ※40歳以上の方については、各医療保険者が行う「特定健康診査」を受診してください。

(50音順)

実施医療機関	電話	実施医療機関	電話
磯貝医院	53-0013	泰生医院	52-1001
岩井内科クリニック	54-1019	つばさクリニック	54-5283
岩月外科内科クリニック	53-3458	寺尾内科小児科	53-0073
神谷整形外科	52-5221	中田内科クリニック	54-0606
きぬうら整形外科泌尿器科	54-5255	吉浜クリニック	52-5110
近藤医院	53-0029	刈谷豊田総合病院高浜分院	52-8660 (予約専用)

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診 無料クーポン券の送付について

がん検診
推進事業

子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及、啓発を図ることを目的として、対象年齢に達した方に、検診手帳と無料クーポン券を配布します。

対象者 平成25年4月20日時点で高浜市に住民票があり、以下の年齢に該当する方

(1) 子宮頸がん 検診

年齢 (平成25年4月1日時点)	生年月日
20歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日
25歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日

(2) 乳がん 検診

年齢 (平成25年4月1日時点)	生年月日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

(3) 大腸がん 検診

年齢 (平成25年4月1日時点)	生年月日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

次の方は、いきいき広場内保健福祉グループまで問い合わせてください。

◎対象となる方で、平成25年4月1日以降、「無料クーポン券」が手元に届く前までに、市が実施する子宮頸がん、乳がんまたは大腸がん検診を受診した方

◎対象となる方で、平成25年4月21日以降に高浜市に転入し、子宮頸がん、乳がんまたは大腸がん検診を希望する方

◎対象となる方で、6月中旬になっても「検診手帳」と「無料クーポン券」が届かない方

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

食育とは、生きる力を育てるもの

6月は食育月間

市こども食育推進協議会では、家庭で食育を進めるための指標として作成した「こども食育ガイドライン」に基づいて、食育を推進しています。

食育を“生きる力を育てるもの”ととらえ、食べることをとおして、子どもが「楽しい・うれしい・おいしい」と感じ、健康で豊かなところを持つ素敵な大人になることをめざします。子どもの成長に合わせて食育目標を定め、それぞれ100%達成をめざしています。

就学前の食育目標

小学校入学までに3つの習慣を身につけましょう!



- 1 食事のあいさつができる
- 2 正しくはしを持てる
- 3 食事のお手伝いができる

学齢期の食育目標

中学校卒業までに5つの習慣を身につけましょう!



- 1 食事のあいさつが自然にできる
- 2 バランスのとれた食事をする
- 3 食事のマナーを身につける
- 4 食事がつくれるようになる
- 5 朝ごはんを毎日食べる

今年のテーマは「つくる」

協議会では、年間テーマを決めて食育に取り組んでいます。今年のテーマは、「つくる」です。

「食の自立」のために、「食」に必要な料理・時間・空間を自ら「つくる」ことができる力を養うことが、このテーマに込められた想いです。子どもたちが、将来自分の食事を自分でプロデュースできるように、いろいろなもの・ことを「つくる」機会を大切にしましょう。

毎月19日は家族そろって食べる日

毎月19日は「食育の日」です。高浜市では、「家族そろって食べる日」として、カワラッキーフレンズが緑色ののぼり旗で家族と一緒に食事をする事の大切さを広めています。

「食」で人と人をつなぐのが「食育」です。毎月19日は家族そろって食事をして、家族の絆を深めましょう。



カワラッキーフレンズの活動PR

食育の啓発や実践活動に協力していただける団体や事業者を高浜市食育協力隊カワラッキーフレンズ（登録制）といいます。現在、69の店舗・団体などが、さまざまな形で食育推進に協力しています。

登録店舗・団体などの活動の一部を市公式ホームページで紹介していますので、ご覧ください。

カワラッキーフレンズ

検索

食育推進に協力してくださる事業者・団体の方は、詳細を案内しますので、問い合わせください。



子育て支援情報

市役所こども育成グループから、子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

No.97



Y.Nさんからのエピソードです。

GoGoはまキッズが行く!

GOはままつり!参加者募集

市内の子育て支援センター、子育て支援グループ、いちごプラザが合同で実施するイベントが「GO GOはまキッズが行く!」です。ふだんはそれぞれが独自に子育て支援に取り組んでいますが、このイベントでは、各グループが日ごろの経験を持ち寄り、楽しい内容を企画しています。

今回は、「GOはままつり!」として、いろいろな遊びのコーナーを用意しています。家族揃って出かけてください。

- と き 6月29日(土)午前10時~正午
(受付開始/午前9時45分~)
- と ころ いきいき広場3階
- と ころ 参加費 こども1人につき150円(保険代、材料費など)
- と ころ 持ち物 お茶(プラバン用に絵の見本がある方は、3センチ×9センチに収まる絵)
- 内 容 サーキットあそび、ぶかぶかすくい、手作りおやつ、プラバン、あそびのコーナーなど
- 対象・定員 幼児(兄弟可)50組程度(要予約・先着順)
- 受付開始 6月3日(月) 午前10時~
- 申込方法 各子育て支援センター、市役所こども育成グループ、いちごプラザに電話または直接申込
- そ の 他 活動中のけがや事故については、応急処置はしますが、責任は負いかねますのでご了承ください。
- 問合せ先 高浜市社会福祉協議会高浜市いちごプラザ
☎52-5232



郷土料理編

こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、高浜の郷土料理の作り方を紹介します。家庭でも、お子さんと一緒に作ってみてください。

◆とりめし

材料(作りやすい分量)

米2.7合、もち米0.3合、鶏肉180g、人参(中)1本、油揚げ1.5枚、鶏脂適量、A(みりん大さじ1、砂糖大さじ3、たまり醤油大さじ2)

作り方

- ①米ともち米を研いでザルにあげ30分置き、炊飯器に入れ、通常の水加減で炊く。
- ②人参、油揚げは小さな短冊切り、鶏肉は小口切りにする。
- ③鶏脂で鶏肉を炒め、表面が白くなってきたら、Aと人参、油揚げを入れて煮る。
- ④米が炊けたら、ごはんの表面に菜箸で数カ所穴をあけて、③の具と汁を半分ずつ入れてふたをし、もう一度炊く。(ごはんとは混ぜない)
- ⑤④が炊けたら、そのまま20分蒸らし、③の残りの半分を入れて全体を混ぜる。

「とりめし」が郷土料理となったのは、昔から養鶏が盛んな地域で、卵が産めなくなった鶏(廃鶏)を鶏めしにして、最後まで命を大切にいただくようになったからだよ。

6月19日の「食育の日」は、市内全小中学校、幼稚園、保育園の給食は「とりめし」です。



高浜市行政評価委員会

公開ヒアリング

～第6次高浜市総合計画の実現に向けて～

市では、第6次高浜市総合計画におけるめざすべき姿を実現するため、アクションプランを作成し、実行しています。

アクションプランについては、市民とともに目標の達成度や効果・効率性などを点検・検証する仕組みを取り入れ、その評価にあたっては、評価の客観性などを確保するため、行政評価委員会による外部評価を実施することとしています。

評価にかかるヒアリングは、公開の場で行います。どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。



※アクションプランとは…総合計画に掲げためざすべき姿、目標値の達成に向けて、具体的な事業内容を示す行動計画。

とき 6月22日(土) 午後1時～5時(予定)

ところ 高浜エコハウス

申込・問合せ先 市役所財務グループ ☎52-1111(内線306)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広報 **たかはま**

編集・発行／高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

確かな技と誇りある伝統を未来へ

5月8日から11日まで開催された「吉浜細工人形展」。柳池院・宝満寺で2場面・8体が展示されました。制作に携わった吉浜細工人形保存会の皆さんは「今年はさくら貝・ホタテ貝・竹・ひのきの実など、多種多様な貝殻などを使い、人物の個性が際立つように着物の絵柄を工夫しました。新たな会員も増え、制作に力が入りました。高浜市の自慢・誇りとして、子どもたちをはじめ、多くの人々へ伝えていきたいです」と話していました。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。